

# 四半期報告書

(第143期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

日本板硝子株式会社

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 大株主の状況	18
(6) 議決権の状況	21
2 株価の推移	21
3 役員の状況	21

### 第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	23
(2) 四半期連結損益計算書	25
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	27
2 その他	45

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第143期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO スチュアート・チェンバース
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9527
【事務連絡者氏名】	経理部 松園 元則
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5443-9527
【事務連絡者氏名】	経理部 松園 元則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第2四半期 連結累計期間	第143期 第2四半期 連結会計期間	第142期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	431,082	209,564	865,587
経常利益（百万円）	12,541	5,657	30,437
四半期（当期）純利益（△損失） （百万円）	18,311	△9,491	50,416
純資産額（百万円）	—	367,856	371,998
総資産額（百万円）	—	1,258,522	1,319,290
1株当たり純資産額（円）	—	531.34	536.37
1株当たり四半期（当期）純利益 （△損失）金額（円）	27.40	△14.20	75.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	25.75	—	70.90
自己資本比率（％）	—	28.2	27.2
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	14,611	—	49,394
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	23,560	—	29,471
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△36,174	—	△83,616
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	103,837	103,293
従業員数（人）	—	32,740	32,587

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第143期第2四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	32,740 [3,269]
---------	-------------------

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載しております。  
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### （2）提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	2,442 [225]
---------	----------------

- （注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に人員数を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
建築用ガラス事業	94,300
自動車用ガラス事業	86,632
機能性ガラス事業	20,615
その他の事業	4,222
合 計	205,771

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

受注生産形態をとらない製品が多く、事業の種類別セグメントに示すことは難しいため記載しておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）
建築用ガラス事業	98,544
自動車用ガラス事業	87,826
機能性ガラス事業	20,256
その他の事業	2,936
合 計	209,564

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
2. 販売実績の「主な相手先別」は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載は行っておりません。  
3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

西欧では、世界的な金融危機の影響による信用収縮と消費者マインド悪化の結果、第2四半期においてさらに経済が減速しました。建築用ガラス市場は全般的に低迷しました。新車販売台数も引き続き落ち込み、当四半期末にかけてその下落率がさらに増加しました。欧州の補修用（AGR）市場においても、最終消費者による買い控えの結果需要が軟化しました。また、欧州市場におけるタイミングベルト用ゴムコード需要も落ち込みました。

日本における市場環境も厳しいものとなりました。建築用ガラスの売上は消費者マインド悪化の影響を受けて低迷し、財務状況が厳しくなる建築関連会社が出てきました。国内の自動車販売台数は、厳しい経済環境の影響を受けましたが、輸出向け自動車生産台数は横ばいとなりました。機能性ガラスの需要は、全般的に低迷しました。

北米経済は困難な状況が継続しており、建築用ガラス市場は依然として建設活動の低迷と不動産価格の下落にあえいでいます。新車販売台数は引き続き減少しましたが、補修用（AGR）市場は前年の水準を維持しました。

当社グループが事業を展開している新興経済国の多くは好調さを維持しました。

このような経済情勢の下、当社が平成18年6月のピルキントン買収手続き完了後に策定した長期ビジョンの「フェーズ1」に当たる中期経営計画は引き続き順調に進捗しています。この中期計画においては、当社グループが健全な財務基盤のもとで将来の成長を実現できるようにするため、有利子負債の削減を通じて財務の健全性を回復させると共に、事業の統合的運営によって得られるシナジーとスケールメリットを十分活用することにより、真のグローバルカンパニーとなることを目標としております。

当社グループは、効率的な事業運営についても継続して取り組んでおり、前述のような厳しい事業環境に対応するために、全ての事業分野において効率化による利益を実現できるよう努めております。

当第2四半期連結会計期間における連結売上高は2,095億円となり、前年同期の売上高2,161億円に比べて3%減少しました。営業利益は同様に77億円減少し71億円となりましたが、これは主にエネルギー関係コストの上昇によるものです。この営業利益減少の影響等により、四半期純利益は94億円の純損失となり、前年同期より140億円の減益となりました。

平成20年11月12日、当社グループは欧州委員会より、欧州における自動車用ガラス事業に対する独占禁止法違反の疑いに関する調査の結論を受けて、当社グループに対して370百万ユーロの過料を課する旨の決定通知を受領しました。当社グループでは、この決定通知の内容を精査し、控訴することを含めて今後の対応を決定する予定です。当過料に関して過年度より計上していた引当金残高については、当過料通知額を反映するべく修正を行いました。この結果、当第2四半期連結会計期間並びに連結累計期間の損益計算書において特別損失を89億円計上しております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ①建築用ガラス事業

欧州における建築用ガラス（BP）事業売上高は、グループ全体における当事業売上高の58%を占めています。欧州では、販売価格下落による影響の一部がプロダクトミックスの改善によって相殺されたものの、その全てを吸収するには至らず売上高は前年同期を下回りました。利益実績についても販売価格の下落と投入原価上昇の影響を受け、多くの地域で前年同期を下回る結果となりました。

日本における建築用ガラス（BP）事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち23%を占めています。日本では、需要の低迷により売上高が減少しました。販売価格の上昇と事業再編によるプラス分が投入原価の上昇によるマイナス分を上回り、利益は前年同期と比べ増加しました。

北米における建築用ガラス（BP）事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち8%を占めています。北米では国内住宅市場が落ち込みを見せましたが、販売価格上昇とプロダクトミックスの改善によりドルベースでの売上高は増加しました。しかし、為替の影響で円ベースでの売上は横ばいとなりました。オタワでの3ヶ月間に渡るフロートライン冷修と投入原価上昇の影響により、収益性は前年同期を下回りました。

その他地域では、販売価格の上昇により売上高は前年同期を上回りました。一方で販売価格の上昇分が投入原価の上昇によって吸収され、利益は横ばいでした。南米では市場が比較的堅調さを保ち、十分な利益を維持しました。東南アジアでは前年同期比で利益の改善が見られました。

以上より、当第2四半期連結会計期間の建築用ガラス事業全体の売上高は985億円、営業利益は56億円となりました。

## ②自動車用ガラス事業

欧州における新車向け（OE）部門及び補修用（AGR）部門売上高は、グループ全体における自動車用ガラス事業売上高の52%を占めています。欧州での売上高は前年同期を上回りましたが、コスト増加と厳しい市場環境を受けて、利益は減少しました。第2四半期の需要は予測を下回っており、市場の見通しでは、この傾向が本年度末にかけてさらに加速すると見られています。この結果当社の利益にマイナスの影響を及ぼすと見られます。

日本における自動車用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち15%を占めています。日本における新車向け（OE）部門の売上高は前年同期をわずかながら上回りました。利益も堅調な増加を示し、前年同期を大幅に上回りました。これは、製造部門を含む事業部門の効率改善により当事業のコストが削減されたことによるものです。国内市場の収縮と自動車メーカーによる国外輸出の減少によって、今後需要の落ち込みが予想されます。

北米における自動車用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち20%を占めています。補修用（AGR）部門の売上高は前年同期をわずかに上回ったものの、予想を下回る結果となりました。しかし、AGR部門では業務の効率化が図られており、利益の継続的な改善が見られます。新車向け（OE）部門の売上高は、市場需要低迷の影響を受け前年同期比で引き続き減少し、フロート窯修繕関連費用の影響とも相まって利益も前年同期を下回りました。市場需要は依然として軟化傾向を強めており、今後更なる売上高の減少が見込まれます。

その他の地域では市場の拡大が継続しており、売上高は比較的好調さを維持しています。しかし下半期には成長率の低下が予想されます。需要増加の影響を受け、利益は前年同期を上回る結果となりました。

以上より、当第2四半期連結会計期間の自動車用ガラス事業全体の売上高は878億円、営業利益は32億円となりました。

## ③機能性ガラス事業

情報電子関連製品については、需要はほぼ横ばいで推移いたしましたが、競争による価格圧力及び材料価格上昇の影響を受け、光レンズと薄板ガラスの利益は減少しました。また、円高によって日本からの輸出はマイナス影響を受けました。ガラス繊維製品については、タイミングベルト用ゴムコードの需要が低下したことにより利益がわずかに減少しました。

以上より、当第2四半期連結会計期間の機能性ガラス事業全体の売上高は202億円、営業利益は22億円となりました。

## ④その他の事業

この分野には本社部門共通費及びエンジニアリング売上が計上されていますが、上記の事業に含まれない小規模な事業も含まれています。一般管理費は若干増加しました。

以上より、当第2四半期連結会計期間のその他の事業の売上高は29億円、営業損失は41億円となりました。

## ⑤持分法適用会社

当社グループにおける持分法適用会社の損益は連結損益計算書の営業外収益に計上されています。当社グループは当連結会計年度第1四半期においてNHテクノグラス社の株式を売却し、その結果平成20年4月1日から株式売却日までのNHテクノグラス社業績は持分法適用会社の利益から除外されました。比較可能なベースで、当社グループの持分法適用会社の上半期純利益は増加しました。当社グループの合弁事業であるブラジルのCebrace社は、利益を大幅に伸ばし好調な業績を示しました。ロシアにおける合弁事業のPilkington Glass社でも利益率が上昇しました。

## 所在地別セグメントの業績

### ①欧州

欧州は、連結売上高が前年同期に比べて60億円減少し、1,038億円となりました。営業利益も同様に75億円減少し41億円にとどまりましたが、これは建築用ガラス事業におけるコストの上昇と自動車用ガラス事業における市場環境の悪化によるものです。

### ②日本

日本は、連結売上高が前年同期比15億円減少し513億円となりましたが、営業利益は13億円となり12億円の増益を記録しました。建築用ガラスと自動車用ガラスの両事業とも、生産性改善の効果が現れています。

### ③北米

北米は、連結売上高が前年同期比27億円減少し、270億円となりました。米ドルベースの売上高は横ばいでしたが、円高の進展により円ベースでの減収となったものであります。14億円の営業損失を計上しましたが、これは前年同期の6億円の利益に比べれば20億円の減益となります。これは主に自動車ガラス事業での新車向け(OE)市場環境の悪化が原因でした。

### ④その他の地域

その他の地域は、連結売上高が前年同期比38億円増加し273億円となりましたが、増収の大部分は南米での事業の好調によるものです。営業利益も7億円増加し、31億円を記録しました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当社グループでは、フリー・キャッシュ・フローを安定的に生み出すことが、短期的な有利子負債の削減につながるだけでなく、長期的にも収益性の高い成長分野に投資する機会をもたらすと考えており、グループの重要課題であると認識しております。

当第2四半期連結会計期間(3ヶ月)の営業キャッシュ・フローは173億円のプラスとなり、前年同期が297億円のプラスだったのに対して、大幅に減少しました。この減少は、営業利益段階での収益力が前年に比べて低いレベルで推移したことが主因です。また、投資キャッシュ・フローは148億円のマイナスとなり、前年同期の160億円のマイナスに比べて、マイナス幅が減少しました。投資キャッシュ・フローは主として、設備投資に伴う有形固定資産の新規取得や、子会社及びジョイントベンチャー(関連会社)株式への出資並びに売却から構成されています。

当社グループは、3段階のフェーズで構成される長期ビジョンの「フェーズ1」において設備投資を抑制的に運営することを継続方針としており、また、株主の皆様にとっての企業価値を最大限に高めるという観点に照らして、将来の各フェーズにおいてコアとなりえないと判断した資産や事業は処分する方針であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、事業活動や市場並びに外部環境に関連する様々な課題に直面しております。当会計年度とりわけ当第2四半期連結会計期間において、既に多々報道されている金融市場の混乱に端を発し、グループが事業活動を展開する世界の主要各国の経済は、減速またはマイナス成長の様相を呈しています。消費者マインドの後退に伴う消費の低迷が、当社グループの主要製品にも及びつつあります。このような状況のもと、グループでは、営業活動での収益力を維持すると共に、将来への投資に必要な財源の確保を図りつつも、キャッシュ・フローの創出を通じて有利子負債削減を継続することを目標に置いています。こうした課題に対処するため、運転資金や設備投資につき厳格なコントロールに基づく運営を行うと共に、事業活動や資金調達の要件に合致する適切な資金の確保に取り組んでおります。

一方、当社グループは、原油をはじめとするエネルギー関連価格の高騰による大きなコストの増加に直面しています。ガラス製品はエネルギー消費を抑制するために使われることが多く、当社グループの高付加価値製品の多くも、そのようなニーズに対応しております。しかしながら、ガラスの製造はエネルギーを大量に消費するため、エネルギーコストの上昇は当社グループの製造コストの増加に直結します。当社グループは、デリバティブを用いたヘッジの取組により、このようなコスト上昇の影響を軽減するように鋭意努めておりますが、ヘッジのみによってエネルギーコストの上昇による影響を完全に排除することはできません。このため長期的には、当社グループの製品の販売価格を、エネルギーコストの上昇をさらに加味した水準に設定する必要があると考えております。

当社グループは、欧州委員会より独占禁止法違反に関する異議告知書を受領したことを受け、本件による将来リスクに備え、欧州委員会から示されている一般的な過料算定ガイドラインなどに基づく額を引当金として計上しております。欧州の建築用ガラス事業に課された過料243億円は、平成20年3月に支払を行いました。平成20年11月12日、当社グループは欧州委員会より、欧州における自動車用ガラス事業に対する調査の結論を受けて、当社グループに対して370百万ユーロの過料を課する旨の決定通知を受領しました。当社グループでは、この決定通知の内容を精査し、控訴することを含めて今後の対応を決定する予定です。当過料通知を受けて、当第2四半期連結会計期間末日時点の貸借対照表における当過料に関する引当金残高は549億円となっております。

尚、当社グループは、独占禁止法の遵守を確実なものとするためのコンプライアンス・プログラムへの取組を強化しております。

#### (4) 研究開発活動

当社グループの研究開発部門は、建築用ガラス・自動車用ガラス・機能性ガラスの各事業部門のニーズに応じて各事業固有もしくは共通の技術を提供する機能を有しています。各事業部門は、グローバル横断的に研究開発テーマに取り組む一方、それぞれの研究開発テーマ自体が相互に関連づけられるよう運営しています。各研究開発テーマは、原価低減や新製品開発につながることを最重要目標として、グローバルな視点で設定しております。事業部門での研究開発機能は、各事業部門内で新技術の開発や導入について十分な支援を実施できるように、様々な技術基盤を高次元に統合した技術部門として組織・運営されております。例えば自動車用ガラス事業の場合、技術部門は、研究開発、グレーズング・システム開発、新型モデル導入、新生産プロセス導入及びエンジニアリングの各機能から構成されています。このような統合された技術部門により、ガラスの応用領域を広げるような画期的な新製品の開発や、製造部門との協働による生産プロセスの効率化が図られることとなります。

当第2四半期会計期間における研究開発費は34億円となりました。事業部門別の内訳は、建築用ガラス事業部門にて18億円、自動車用ガラス事業部門にて9億円、機能性ガラス事業部門にて5億円、その他の事業部門にて1億円となっております。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは、為替及び金利の変動に対応するために各種ヘッジに取り組んでおります。当社グループは世界29ヶ国に生産拠点を有し、130ヶ国で販売活動を行っているため、為替変動のリスクにさらされています。また、当社グループが抱えるネット借入残高の水準に応じて、金利変動のリスクも発生します。このため、例えば外貨建ての資産は、同じ通貨建ての借入を行うことにより、為替変動の影響を純資産の部で相殺させる形でのヘッジを行っています。また当社グループには、主として円建、ユーロ建、米ドル建並びにポンド建の借入金があり、これらに係る金利については固定利率と変動利率の両方がありますが、為替や金利の変動を想定範囲内に収めるために、必要に応じてデリバティブをヘッジ手段として活用しております。

このような目的のために利用するデリバティブは、主として金利スワップと為替予約です。金額が重要な外貨建て取引で、且つ有効なヘッジ関係が成立する可能性が高い場合には、為替予約取引を活用することがあります。なお、当社グループは投機を目的としたデリバティブ取引は行っておりません。

金利変動のリスクについては、まず変動利率または固定利率で借入れを行い、その後に金利スワップ契約や金利先渡し契約を締結することによってヘッジを行っています。現在、予想ネット借入額の30～70%の範囲内において常時ヘッジすることを方針にしております。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の源泉としては、事業活動からの営業キャッシュ・フロー、銀行からの借入金、社債、ファイナンス・リース契約、または株主資本があげられます。当四半期連結会計期間末現在、当社グループの総借入残高の構成割合は、銀行からの借入金が約85%、社債が13%、ファイナンス・リース契約が2%となっております。

当社グループは、最適な調達手法と調達期間の組み合わせにより、適切なコストで安定的に資金を確保することを、資金調達の基本方針としております。

当第2四半期連結会計期間末のネット借入残高は3,035億円となり、前連結会計年度末（平成20年3月31日）から249億円減少しましたが、これは主として、NHテクノグラス社の株式売却収入に起因しております。ネット借入残高は、ファイナンス・リースによるリース債務99億円を含んでいますが、これは当連結会計年度よりネット借入残高の定義を変更したことによるものです。この影響を除けば、ネット借入残高は、この半年間で348億円減少したこととなります。なお、為替の変動が、ネット借入残高をおよそ92億円減少させる影響をもたらしました。当第2四半期連結会計期間末における総借入残高は、4,342億円となっております。

平成18年6月のビルキントン社買収以降のネット借入残高の推移は以下のとおりとなっております。

	ネット借入残高
	百万円
平成18年6月末	514,097
平成19年3月末	400,203
平成20年3月末	328,479
平成20年9月末	303,547

純資産の部は、当第2四半期連結会計期間中に609億円減少し、同連結会計期間末（平成20年9月30日）では3,678億円となりました。

当第2四半期連結会計期間においては、株式の発行による資金調達は実施しておりません。一方、社債については、既発行の普通社債のうち100億円の満期償還を実施しました。

当社グループは長期債務に対する投資格付を3つの格付機関より取得しています。現在、ムーディーズからは”Baa3”、格付投資情報センター（R&I）からは”BBB”、そして日本格付研究所（JCR）からは”BBB+”をそれぞれ取得しておりますが、当社グループがネット借入残高の削減をさらに進めることにより、これらの格付を維持できるものと考えております。

#### （7）経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループでは、「オープンでフェア」「企業倫理の遵守」「地球環境問題への貢献」の3項目を絶対に守らなければならない経営の基本原則と認識しており、「先進性があり、かつグローバルで存在感のある企業」と同時に「すべてのステークホルダーにとってのグループ企業価値の向上」をめざしております。

当社グループの使命は、社内の人材と技術力を最大限に活用し、たゆまずイノベーションを追求することによって、各種ガラス製品に関するものづくりと供給の分野で真のグローバルリーダーになることです。こうした使命の下、当社グループは、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業並びに機能性ガラス事業の3事業を展開しております。

当社グループは、3段階の戦略に基づく長期ビジョンの下、現在は「フェーズ1」として平成18年に策定した中期経営計画の実行を進めております。平成19年度から平成22年度までのこのフェーズ1では、財務基盤の再構築を図りながらも、競合他社より優れた存在となり、生産性と品質を極限まで高めることを目標とする新会社の創出をめざしています。引き続きフェーズ2（平成23年度～平成25年度）では、板ガラス事業における確固たる成長戦略を展開し、事業の地理的な拡大、特に新興市場での事業展開を強化することを計画しております。また、競争力の向上、新商品の立ち上げ、研究開発活動の強化、新しい基盤技術の開発をめざしています。そしてフェーズ3（平成26年度～平成28年度）においては、更なる成長のために新事業分野を探索することを計画しております。具体的には、新会社が持つ強み（市場資産、技術資産、事業資産）を活かした新しい事業分野の探索を図ると共に、周辺事業分野での買収、合併、事業提携も模索してゆくこととなります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Pilkington North America Inc.	アメリカ	建築用ガラス	板ガラス 製造設備	7,567	0	自己資金	平成22年1月	平成22年4月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,775,000,000
計	1,775,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	669,550,999	669,550,999	東京証券取引所第一部 大阪証券取引所第一部	—
計	669,550,999	669,550,999	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年5月13日発行）

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	23,000
新株予約権の数（個）	4,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,435,424
新株予約権の行使時の払込金額（円）	542（注）
新株予約権の行使期間	平成16年5月20日 ～平成23年5月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 542 資本組入額 271
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

①平成16年6月29日開催の定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	455
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	455,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	418(注2)
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ～平成26年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 418 資本組入額 209
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②平成17年6月29日開催の定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	495
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	466(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成27年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 466 資本組入額 233
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成18年6月29日開催の定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	345
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578(注2)
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 ～平成28年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 799.2 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成19年8月30日開催の取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	281
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	281,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年9月29日 ～平成49年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667.31 資本組入額 334
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編という。)を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成20年8月28日開催の取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	461
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	461,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年9月28日 ～平成50年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498.51 資本組入額 250
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編行為という。)を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	669,550,999	—	96,147	—	104,469

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	56,796	8.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	49,527	7.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	27,531	4.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	17,866	2.67
シービーエヌワイサード アベニューインターナショナル パルファンド (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 証券業務部)	101 CAMEGIE CENTER PRINCETON, NJ 08540 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14シテイグループセンター)	13,146	1.96
指定単受託者中央三井アセット信託銀行株式会社1口	東京都港区芝3丁目23-1	10,250	1.53
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,610	1.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	9,148	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,769	1.31
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行コーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	8,604	1.29
計	—	211,248	31.55

(注) 1. 信託銀行各社の持ち株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

2. ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者4名から、平成20年10月6日付で、株券等の大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成20年9月30日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として平成20年9月30日現在の各社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	1,141	0.17
Goldman Sachs International	27,960	4.18
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	8,158	1.22
Goldman Sachs & Co.	12,963	1.94
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	6,483	0.97
合計	56,705	8.47

3. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者8名から、平成20年9月19日付で、株券等の大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成20年9月15日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として平成20年9月30日現在の各社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	35,633	5.32
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド (JPMorgan Asset Management(UK)Limited)	2,046	0.31
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク (J.P. Morgan Investment Management Inc.)	4,800	0.72
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー (Highbridge Capital Management LLC)	2,918	0.44
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・(ホンコン)リミテッド (Highbridge Capital Management ong Kong), Limited	1,787	0.27
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P.Morgan Whitefriars Inc.)	3,186	0.48
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	1,259	0.19
JPモルガン証券株式会社	1,102	0.16
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド (J.P.Morgan Securities Ltd.)	1,860	0.28
合計	54,593	8.14

4. キャピタル・インターナショナル株式会社及びその共同保有者4名から、平成20年10月7日付で、株券等の大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成20年9月30日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として、平成20年9月30日現在の各社の実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	25,998	3.88
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	19,568	2.92
キャピタル・インターナショナル・インク	7,617	1.14
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	2,144	0.32
キャピタル・インターナショナル株式会社	1,846	0.28
合計	57,174	8.54

5. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者6名から、平成20年9月19日付で、株券等の大量保有に関する変更報告書の写しの送付があり、平成20年9月15日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として、平成20年9月30日現在の各社の実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	10,269	1.53
ブラックロック(チャネル諸島)リミテッド (BlackRock(Channel Islands)Limited)	2,837	0.42
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・ インターナショナル・リミテッド(BlackRock Investment Management International Limited)	5,746	0.86
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock(Netherlands)BV)	595	0.09
ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッ ド(BlackRock Fund Managers Limited)	878	0.13
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	4,181	0.62
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユ ーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	978	0.15
合計	25,484	3.81

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

(平成20年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,364,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 664,766,000	664,766	—
単元未満株式	普通株式 3,420,999	—	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 669,550,999	—	—
総株主の議決権	—	664,766	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義株式が5,000株(議決権5個)含まれておりません。

### ② 【自己株式等】

(平成20年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本板硝子(株)	東京都港区三田 三丁目5番27号	1,364,000	—	1,364,000	0.20
計	—	1,364,000	—	1,364,000	0.20

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	484	505	540	542	571	597
最低(円)	412	443	453	419	403	513

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役執行役	—	取締役執行役	AUTO事業部門長	パット・ジート	平成20年9月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	130,730	127,928
受取手形及び売掛金	136,727	145,560
商品及び製品	72,558	68,772
仕掛品	13,199	14,653
原材料及び貯蔵品	37,405	36,062
その他	33,760	33,788
貸倒引当金	△4,966	△4,830
流動資産合計	419,415	421,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	156,518	157,260
減価償却累計額	△78,527	△76,559
建物及び構築物(純額)	77,991	80,700
機械装置及び運搬具	394,441	389,523
減価償却累計額	△179,135	△172,112
機械装置及び運搬具(純額)	215,305	217,410
工具、器具及び備品	43,347	42,190
減価償却累計額	△24,590	△22,279
工具、器具及び備品(純額)	18,757	19,910
土地	51,253	54,041
リース資産	8,856	—
減価償却累計額	△2,655	—
リース資産(純額)	6,201	—
建設仮勘定	3,810	3,410
有形固定資産合計	373,318	375,474
無形固定資産		
のれん	166,601	181,167
その他	154,352	171,506
無形固定資産合計	320,953	352,674
投資その他の資産		
投資有価証券	70,570	99,867
その他	75,408	70,325
貸倒引当金	△1,144	△987
投資その他の資産合計	144,834	169,205
固定資産合計	839,107	897,354
資産合計	1,258,522	1,319,290

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	79,722	98,955
短期借入金	84,152	92,956
1年内償還予定の社債	—	10,000
リース債務	3,450	—
未払法人税等	28,415	16,732
E U独禁法関連引当金	54,987	49,992
その他の引当金	15,151	22,508
その他	88,002	98,630
流動負債合計	353,882	389,775
固定負債		
社債	53,000	33,000
長期借入金	287,168	320,452
リース債務	6,507	—
退職給付引当金	70,688	75,026
その他の引当金	17,603	17,447
その他	101,814	111,589
固定負債合計	536,783	557,516
負債合計	890,666	947,291
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	96,147	96,147
資本剰余金	105,292	105,292
利益剰余金	167,304	152,097
自己株式	△579	△541
株主資本合計	368,165	352,995
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,055	9,194
繰延ヘッジ損益	△981	△127
為替換算調整勘定	△17,204	△3,626
評価・換算差額等合計	△13,130	5,439
新株予約権	492	253
少数株主持分	12,328	13,310
純資産合計	367,856	371,998
負債純資産合計	1,258,522	1,319,290

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	431,082
売上原価	299,056
売上総利益	132,026
販売費及び一般管理費	※1 114,828
営業利益	17,198
営業外収益	
受取利息	3,019
受取配当金	906
持分法による投資利益	4,259
その他	472
営業外収益合計	8,658
営業外費用	
支払利息	11,328
その他	1,986
営業外費用合計	13,315
経常利益	12,541
特別利益	
固定資産売却益	808
投資有価証券売却益	7,713
関係会社株式売却益	30,038
その他	517
特別利益合計	39,078
特別損失	
減損損失	1,220
事業構造改善費用	987
EU独禁法決定通知に伴う引当金繰入額	8,971
その他	1,260
特別損失合計	12,439
税金等調整前四半期純利益	39,180
法人税等	19,182
少数株主利益	1,686
四半期純利益	18,311

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
売上高	209,564
売上原価	145,694
売上総利益	63,869
販売費及び一般管理費	※1 56,740
営業利益	7,129
営業外収益	
受取利息	1,442
受取配当金	533
持分法による投資利益	2,385
その他	672
営業外収益合計	5,033
営業外費用	
支払利息	5,964
その他	540
営業外費用合計	6,505
経常利益	5,657
特別利益	
固定資産売却益	311
投資有価証券売却益	291
関係会社株式売却益	391
特別利益合計	994
特別損失	
減損損失	1,219
事業構造改善費用	987
EU独禁法決定通知に伴う引当金繰入額	8,971
その他	1,159
特別損失合計	12,338
税金等調整前四半期純利益	△5,686
法人税等	3,012
少数株主利益	792
四半期純損失(△)	△9,491

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	39,180
減価償却費	31,188
減損損失	1,220
のれん償却額	4,915
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	334
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△14,684
修繕引当金の増減額 (△は減少)	194
E U独禁法関連引当金の増減額 (△は減少)	8,971
固定資産除売却損益 (△は益)	△167
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△7,681
関係会社株式売却損益 (△は益)	△30,038
受取利息及び受取配当金	△3,926
支払利息	11,328
持分法による投資損益 (△は益)	△4,259
売上債権の増減額 (△は増加)	5,345
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,704
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,146
その他	4,781
小計	26,850
利息及び配当金の受取額	6,420
利息の支払額	△11,929
法人税等の支払額	△6,729
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△25,478
有形固定資産の売却による収入	1,549
無形固定資産の取得による支出	△73
投資有価証券の取得による支出	△7
投資有価証券の売却による収入	9,618
関係会社株式の取得による支出	△2,054
関係会社株式の売却による収入	42,682
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△2,945
長期貸付けによる支出	△40
その他	309
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,560

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△15,315
長期借入れによる収入	2,302
長期借入金の返済による支出	△27,457
社債の発行による収入	19,888
社債の償還による支出	△10,000
配当金の支払額	△2,017
少数株主への配当金の支払額	△1,308
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,227
その他	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,174
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,636
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,638
現金及び現金同等物の期首残高	103,293
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,181
現金及び現金同等物の四半期末残高	*1 103,837

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、エヌエスジーアッセンブリーサービス㈱、西日本モジュラーウインドウ㈱、Pilipinas NM, Inc.、Vietnam Glass Industries Ltd.、蘇州日硝特殊玻璃纖維有限公司、天津日硝玻璃纖維有限公司については、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、Pilkington Prescott Finance Ltd.、Pilkington Finglas SRL、Pilkington Europe Investment Ltd.を新規に設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であった、㈱エヌ・エス・ジー東海、㈱エヌ・エス・ジー関西は、他の連結子会社に吸収合併されたため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>第1四半期連結会計期間よりIGP Trojmiasto Sp. Z o.o.、IGP Kujawy Sp. Z o.o.は、休眠会社であり重要性がなくなったため連結の範囲から除外しております。</p> <p>当第2四半期連結会計期間より、Gima Befektetesi Tanacsado es Kererskedelmi Kftは他の連結子会社に吸収合併されたため、連結の範囲より除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 230社</p>
2. 持分法の適用に関する事項 の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったNHテクノグラス㈱、NH Techno Glass Korea Corp.、NH Techno Glass Singapore Pte.Ltd.、台湾板保科技玻璃有限公司、㈱マグは株式を売却したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 23社</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間  (自 平成20年4月1日  至 平成20年9月30日)</p>
<p>3. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ41百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更</p> <p>有形固定資産</p> <p>従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法に主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、平成18年6月にピルキントン社を当社の連結子会社としたことに伴い、会計方針を統一することが当社のグローバル運営体制を構築する上で不可欠であるとして、その実現に向けて準備を進めてきた一環であり、当社グループの有形固定資産の減価償却方法のうち、定額法が多数を占めるという観点、また、当該資産において主となる板ガラス製造設備及びガラス加工設備は、その事業の特性から、耐用年数内で比較的安定的に生産が継続するため、原価の平準化の観点からも、定額法に統一することが、合理的であると判断し行うものであります。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益が932百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ972百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を3～15年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より3～9年に変更いたしました。</p> <p>この変更は、法人税法の改正を契機として耐用年数を見直した結果、行うものであります。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益が154百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ156百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当社及び連結子会社は、一般債権の貸倒見積高の算定において、前連結会計年度において算定した貸倒実績率を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当社及び連結子会社は、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算	<p>当社及び連結子会社は、税金費用について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

(持分法適用会社株式の売却)

第1四半期連結会計期間において、当社の持分法適用  
関連会社であるNHテクノグラス(株)、(株)マグを売却して  
おり、四半期連結財務諸表の関係会社株式売却益として  
計上しております。なお、内訳は以下のとおりでありま  
す。

NHテクノグラス(株) … 24,852百万円

(株)マグ … 4,794百万円

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																		
<p>1. 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債務保証残高</td> <td style="text-align: right;">5,424</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>保証予約等残高</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,504</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">〃</td> </tr> </table> <p>(2) ドイツの連結子会社における少数株主持分に係わる裁判について</p> <p>当社グループのPilkington Holding GmbH (当時の名称はPilkington Deutschland GmbH)は、平成元年にDahlbusch AGと損益通算契約を締結し、少数株主持分の買取オファーを行いました。一部の少数株主は金額に不服有りとして法的手続きに訴え、平成元年より裁判が継続しております。</p> <p>一審は平成18年12月に決定を下し、平成19年2月に、Dahlbusch AGの株式について優先株式1株当たり629ユーロ (当初の申し出は578ユーロ) および普通株式1株当たり330ユーロ (当初の申し出は292ユーロ) に加え、当初申し出をした平成元年3月からの金利 (基準金利プラス2%) を支払う旨の決定が下されました。また、今まで支払われた配当については上記の金利から差し引く権利を与えられております。少数株主とPilkington Holding GmbH両社は、この決定に対し控訴しておりますが、現在の所いつ決定が下されるか不明であります。</p> <p>(3) オランダ競争庁による立ち入り調査</p> <p>当社グループのオランダのダウンストリーム事業所2拠点は、平成19年10月にオランダ競争法違反の容疑でオランダ競争庁による立ち入り調査を受けております。この調査により、オランダ競争庁が当社グループに対し異議告知書を発行するか否かについては現時点では不明であるため、当社グループの業績及び財務状況への影響は不明であります。</p>	債務保証残高	5,424	百万円	保証予約等残高	80	〃	計	5,504	〃	<p>1. 偶発債務</p> <p>(1) 債務保証</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">債務保証残高</td> <td style="text-align: right;">5,475</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>保証予約等残高</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,555</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">〃</td> </tr> </table>	債務保証残高	5,475	百万円	保証予約等残高	80	〃	計	5,555	〃
債務保証残高	5,424	百万円																	
保証予約等残高	80	〃																	
計	5,504	〃																	
債務保証残高	5,475	百万円																	
保証予約等残高	80	〃																	
計	5,555	〃																	

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額 は次のとおりであります。		
運送保管費	31,393	百万円
人件費	32,483	〃
貸倒引当金繰入額	390	〃
賞与引当金繰入額	542	〃
退職給付費用	2,033	〃
役員退職慰労引当金繰入額	23	〃

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額 は次のとおりであります。		
運送保管費	16,836	百万円
人件費	16,379	〃
貸倒引当金繰入額	369	〃
賞与引当金繰入額	330	〃
退職給付費用	1,067	〃
役員退職慰労引当金繰入額	11	〃

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)		
現金及び預金勘定	130,730	百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期	△155	〃
預金		
負の現金同等物	△26,737	〃
現金及び現金同等物	103,837	〃

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 669,550千株
2. 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 1,364千株
3. 新株予約権等に関する事項  
ストック・オプションとしての新株予約権  
新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 492百万円
4. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,004	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	2,004	3	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	機能性 ガラス事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	98,544	87,826	20,256	2,936	209,564	—	209,564
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	712	1,201	260	1,287	3,462	(3,462)	—
計	99,257	89,028	20,516	4,223	213,026	(3,462)	209,564
営業利益又は営業損失(△)	5,665	3,264	2,260	△4,188	7,002	127	7,129

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	建築用 ガラス事業	自動車用 ガラス事業	機能性 ガラス事業	その他の 事業	計	消去又は 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	196,735	187,767	39,256	7,324	431,082	—	431,082
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,277	2,161	537	2,504	6,480	(6,480)	—
計	198,012	189,928	39,793	9,828	437,563	(6,480)	431,082
営業利益又は営業損失(△)	10,946	10,459	3,465	△7,722	17,148	49	17,198

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、連結財務諸表提出会社の売上集計区分によっております。

2. 事業区分に属する主要な製品名称

建築用ガラス事業 … 型板ガラス、フロート板ガラス、磨板ガラス、加工ガラス、建築材料等

自動車用ガラス事業 … 加工ガラス等

機能性ガラス事業 … 光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、LCD製品、  
特殊ガラス繊維製品、エアフィルタ関連製品、環境保全機器等

その他の事業 … 設備エンジニアリング、試験分析等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、「建築用ガラス事業」で14百万円減少、「機能性ガラス事業」で27百万円減少しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、「建築用ガラス事業」で207百万円、「自動車用ガラス事業」で370百万円、「機能性ガラス事業」で307百万円、「その他の事業」で47百万円、それぞれ増加しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、当社の機械装置の耐用年数を3～15年から、3～9年に変更しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、「建築用ガラス事業」で65百万円、「自動車用ガラス事業」で18百万円、「機能性ガラス事業」で70百万円それぞれ減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一分会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。これによる影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	51,310	103,878	27,050	27,324	209,564	—	209,564
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,794	59,582	7,607	7,069	81,054	(81,054)	—
計	58,105	163,461	34,658	34,393	290,618	(81,054)	209,564
営業利益又は営業損失(△)	1,370	4,102	△1,479	3,151	7,144	(15)	7,129

当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	101,649	221,175	55,457	52,799	431,082	—	431,082
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,622	132,124	14,998	13,511	175,225	(175,225)	—
計	114,271	353,300	70,456	66,310	606,307	(175,225)	431,082
営業利益又は営業損失(△)	1,630	11,982	△2,412	5,771	16,971	226	17,198

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

欧州 …… イギリス、ドイツ、イタリア等

北米 …… アメリカ、カナダ

その他の地域 …… 南米、中国、マレーシア等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益が41百万円減少しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益が932百万円増加しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、当社の機械装置の耐用年数を3～15年から、3～9年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益が154百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。これによる影響額は軽微であります。

**【海外売上高】**

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	99,634	28,339	18,299	18,520	164,794
II 連結売上高(百万円)					209,564
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	47.5	13.5	8.7	8.8	78.6

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	213,214	55,240	35,339	36,758	340,552
II 連結売上高(百万円)					431,082
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	49.5	12.8	8.2	8.5	79.0

- (注) 1. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。  
 2. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 3. 区分に属する主な国又は地域  
 欧州 … イギリス、ドイツ、イタリア等  
 北米 … アメリカ、カナダ  
 アジア … 中国、マレーシア、フィリピン等  
 その他の地域 … 南米等

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,989	11,850	7,860
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,989	11,850	7,860

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	43,092	43,953	△861
	買建	15,324	15,154	△169

(注) 1. 時価の算定方法 為替予約取引については先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 229百万円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び執行役 4名 当社執行役員 11名 当社理事 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 461,000株
付与日	平成20年9月27日
権利確定条件	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成20年9月28日から平成50年9月27日まで
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	497

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	531.34円	1株当たり純資産額	536.37円

## 2. 1株当たり四半期純利益(損失)金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	27.40円	1株当たり四半期純損失金額	14.20円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25.75円	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益(△損失)金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益(△損失)金額		
四半期純利益(△損失)金額(百万円)	18,311	△9,491
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(△損失)金額(百万円)	18,311	△9,491
期中平均株式数(千株)	668,234	668,216
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	42,807	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## (重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
(欧州委員会の過料) 平成20年11月12日、当社グループは欧州委員会より、欧州における自動車用ガラス事業に対する独占禁止法違反の疑いに関する調査の結論を受けて、当社グループに対して370万ユーロの過料を課する旨の決定通知を受領しました。当社グループでは、この決定通知の内容を精査し、控訴することを含めて今後の対応を決定する予定です。当過料に関して過年度より計上していた引当金残高については、当過料通知額を反映するべく修正を行いました。この結果、当第2四半期連結会計期間並びに連結累計期間の損益計算書において特別損失を89億円計上しております。

## 2 【その他】

平成20年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議致しました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 2,004百万円
- (2) 1株当たりの金額 3円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月5日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 則春 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 要 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成20年11月12日、会社は欧州委員会より欧州における自動車用ガラス事業に対する独占禁止法違反の疑いに関する過料の決定通知を受領した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。